

平成28年度事業報告書

< 一般会計 >

第1 馬の改良増殖、保護・利用増進及び馬事知識の普及事業（公益目的事業）

1. 乗用馬等の生産育成振興事業

(1) 乗用馬の生産育成指導事業

ア、生産育成指導管理

指導技術者及び事務員各1名を置き、乗用馬の生産育成の指導・促進に努めた。

イ、乗用馬の生産育成促進指導

(ア) 北海道地区及び岩手県遠野地区の乗用馬生産農家の組織強化と乗用馬生産基盤を強化するための検討会（釧路市9月26日、遠野市11月1日）を開催するとともに生産地で開催される乗用馬市場（釧路市9月26日、遠野市11月1日）のせり名簿等の作成について協力した。

(イ) 乗用馬の資質向上を図るため、岩手県遠野市で生産された「マディトウノ」号を乗用種雌馬として買い上げ、岩手県遠野市の遠野市乗用馬生産組合に貸し付けた。

(2) 日本在来馬の保存活用推進事業

ア、連絡調整事務

日本在来馬の保存活用に係る各馬種団体の保存活動の円滑な運営と活性化を図るため、連絡会議等（北海道和種：4月25日）へ出席した。

イ、日本在来馬の保存登録

在来馬の保存のため、北海道和種（血統登録：118頭、繁殖登録：27頭）、木曽馬（血統登録：6頭、繁殖登録0頭）、野間馬（血統登録：6頭、繁殖登録2頭）、対州馬（血統登録：6頭、繁殖登録0頭）、宮古馬（血統登録：7頭、繁殖登録：6頭）について登録を行った。

2. 農用馬等の生産振興対策事業

(1) 農用種雄馬の整備事業

農用馬の資質の向上と増産を推進するため、家畜改良センター有種雄馬6頭（ペルシュロン4頭、ブルトン2頭）を借り受け、馬産地に配置（転貸）した。

また、ばんえい競馬で優秀な成績を残した競走馬の中から1頭を購買し、種雄馬として生産地に配置した。

ア、家畜改良センター有種雄馬の借受と配置

品種別配置先頭数

(単位:頭)

区分	北海道	青森	岩手	島根	熊本	計
ペルシュロン	2			1	1	4
ブルトン		1	1			2
計	2	1	1	1	1	6

イ、本会有種雄馬の購買と配置

品種別配置先頭数（国内購買）

区分	馬名等	配置先
ばんえい馬	キタノタイショウ (11歳、日本輓系種)	釧路農業協同組合連合会

(2) 種馬登録事業

北海道においては輓系馬、乗系馬及び小格馬、岩手県においては輓系馬及び乗系馬、青森、島根、熊本、宮崎の各県においては輓系馬を主体に登録を行った。

また、その他の地域においても乗系馬を主体に隨時登録を行った。

ア、登録事務の推進

種馬登録事務の適正かつ円滑な実施を図るため、本部及び北海道事務所に技術者、事務員を配置して登録事務に当たったほか、関係団体等の協力を得て登録事務を行った。

(ア) 登録審査委員の委嘱等

登録審査委員については、人事異動等必要に応じ、本会役職員、学識経験者、関係団体の役職員のうちから適任者を委嘱（又は任命）〔平成29年3月末現在57名〕した。

(イ) 登録審査委員研究会の実施

登録審査を厳正に実施するため、5月26日に家畜改良センター十勝牧場で登録審査委員を対象に登録実務者研究会（参加者14名）を開催した。

イ、登録審査の実施

登録申込みのあった馬については、関係書類及び実馬を審査して登録を行った。

種馬登録の実施状況(平成29年3月末現在)

(単位:頭)

区分	輓系馬	乗系馬	小格馬	在来馬	計
血統登録	1,167	219	176	143	1,705
繁殖登録	254	48	78	35	415
個体識別等	0	34	53	0	87
計	1,421	301	307	178	2,207

ウ、登録証明書の発行等

イ及び再交付等に係る種馬登録証明書を交付するとともに登録情報をインターネット上で開示した。

エ、登録事務の整備

電算機を利用し、種馬登録に係る登録情報管理システムの保守・改修を行いながら、データベースの集積・管理・提供を行った。

(3) 農用馬生産推進事業

ア、農用種雄馬の適正配置

(ア) 種雄馬配置協議会の開催

家畜改良センター十勝牧場から借り受けた種雄馬の適正配置を図るため、配置を希望する団体の参集を得て配置協議会（7月29日）を開催し、種雄馬6頭を配置した。

(イ) 種雄馬の管理指導

i, 配置種雄馬の管理を適正に行うため、本会の職員等が配置先を巡回し、管理状況の把握と管理指導を行った。

ii, 交配種雄馬の選定、配置転換及び登録審査等の参考に資するため、本会有配置馬、家畜改良センター有馬及び民間有の種雄馬等（種畜検査合格馬）を網羅した種雄馬名簿を作成し、関係者に配布した。

イ、農用馬の生産振興

(ア) 農用馬の生産技術の指導

農用馬の生産を促進するため、技術者及び飼養者を対象とした技術講習会等を開催するため、6団体に指導奨励金を交付した。

(イ) 診療及び削蹄技術研修会の開催

馬の診療技術者の養成及び生産技術の向上を図るため、1月23～26日にJR A日高育成牧場で診療技術研修会（4名参加）を開催した。

また、削蹄技術の向上及び護蹄管理の面から、3月3日に宮崎県都城市で削蹄技術研修会（14名参加）を開催した。

ウ、優良農用馬資源確保のための緊急特別対策

ばんえい競馬の競走馬資源を確保するため、①ばんえい競馬主催者である帯広市に対し、2歳馬競走の優勝馬の生産者賞を交付する事業に対して助成した。②ばんえい競馬の生産指標となる基幹2競走（イレネー記念、黒ユリ賞）の出走馬の生産者に対し、生産者賞を交付した。

3. 馬の輸入精液証明書の発給体制整備事業

（28年度事業計画では一般会計予算で実施する予定であったが、地方競馬全国協会と

協議の上、馬事普及啓蒙推進事業（特別会計）で実施することとした。）

4. 家畜改良体制運営事業

家畜改良事業団が行う家畜改良データバンクに種馬登録データを随時入力するとともに、登録データの活用を推進するため、馬関係団体の登録馬と登録データをホームページ上で一致させるためのデータベースを公開した。

5. 優賞の実施

農用馬等の生産振興を図るため、道県で開催された馬の共進会（根室種馬共進会（6/8）、十勝総合畜産共進会（7/21～22）、釧路種馬共進会（7/26）、岩手県畜産共進会（9/9）、熊本県畜産共進会（11/4）ほか）及びばんえい競馬の重賞・特別競走（9/25、10/16、12/4、3/27）において会長賞、副賞等の交付を行った。

また、全道祭典ばんば1才馬決勝大会（10/15）、どさんこフォーラム（10/2）等において後援を行うとともにやぶさめ競技遠野大会（7/24）に協賛を行った。

6. 広報事業（法人管理事業を含む。）

乗用馬市場上場馬名簿等の馬事関連情報及び各種規程をホームページに掲載したほか、会員向けの「馬事協会だより」を3月末に発行した。

第2 会議等の開催事業

1. 会議の開催

当協会の事業運営について審議・協議するため、総会、理事会を開催した。

（1）総会

定時総会（6月20日 馬事畜産会館2階会議室）

議案第1号 平成27年度収支計算書（資金ベース）、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録並びに貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書の承認に関する件

議案第2号 定款第7条の経費の負担に関する件

議案第3号 理事及び監事の報酬等の総額に関する件

議案第4号 役員の選任に関する件

報告第1号 平成27年度事業報告について

報告第2号 平成27年度監査報告について

報告第3号 平成28年度事業計画書、収支予算書（資金ベース及び正味財産増減予算書）並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について

報告第4号 新たな会員の入会に関する件

(2) 通常の方式による理事会

ア、第1回理事会（5月24日 馬事畜産会館2階会議室）

第1号議案 平成27年度事業報告書の承認に関する件

第2号議案 平成27年度収支計算書（資金ベース）、貸借対照表、正味財産
増減計算書及び財産目録並びに貸借対照表及び正味財産増減計算
書の附属明細書の承認に関する件

第3号議案 総会に附議すべき事項の決定に関する件

第4号議案 総会に附議すべき事項の内容の承認に関する件

第5号議案 寄付金の受領に関する件

第6号議案 公益社団法人日本馬事協会職員給与規程の一部改正に関する件

第7号議案 任期満了に伴う役員の選任に関する件

第8号議案 新たな入会希望者の入会に関する件

報告第1号 平成27年度監査報告について

報告第2号 会長及び専務理事の職務の執行状況の報告について

イ、第2回理事会（6月20日 馬事畜産会館2階会議室）

議案第1号 会長、副会長及び専務理事の選定に関する件

議案第2号 定款第7条の経費の負担(団体会員の会費)に関する件

ウ、第3回理事会（3月9日 馬事畜産会館2階会議室）

第1号議案 平成29年度事業計画書、収支予算書（資金ベース及び正味財
産増減予算書）並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載し
た書類の承認に関する件

第2号議案 総会の招集及び総会に附議すべき事項の決定に関する件

第3号議案 総会に附議すべき事項の内容の承認に関する件

・議案第1号 公益社団法人日本馬事協会定款第7条の経費の負担（会費）
に関する件

・議案第2号 理事及び監事の報酬等の総額に関する件

第4号議案 常勤役員の本俸に関する件

第5号議案 公益社団法人日本馬事協会種馬登録規程の一部改正に関する件

第6号議案 公益社団法人日本馬事協会馬輸入精液証明書発給規程の制定に
に関する件

第7号議案 公益社団法人日本馬事協会職員給与規程の一部改正に関する件

第8号議案 公益社団法人日本馬事協会就業規則の一部改正に関する件

第9号議案 新たな入会希望者（賛助会員）の入会に関する件

報告第1号 会長及び専務理事の職務の執行状況の報告について

(3) 書面同意方式による理事会

- ・書面同意方式に依る第1回理事会（8月5日）

議案1 新たな会員（団体会員）の入会承認に関する件

議案2 新たな会員（個人会員）の入会承認に関する件

(4) 監事監査

監事監査（5月16日 日本馬事協会会議室）

(5) 監査の受検

地方競馬全国協会による畜産振興補助事業に係る監査（10月3日 日本馬事協会会議室）

2. その他

(1) 会員の状況（平成29年3月31日現在）

団体会員 68団体

個人会員 31名

賛助会員 3団体及び2名

(2) 役職員の異動

ア、役員

- ・平成28年6月20日

理事就任 石橋 榮紀、佐野 佳久、千葉 伝、永峰 一弘、山口 洋史

監事就任 吉田 享史

理事退任 草野 信一、小谷 敏彦、高橋 勝義、山内 正孝

監事退任 大森 一義

イ、職員等

- ・平成28年6月1日

長期研修 業務部主査 原田 寛久（地方競馬全国協会において派遣研修）

- ・平成29年3月31日

総務部部長を解く 御代田 美一（地方競馬全国協会からの派遣を解く）

< 特別会計 >

○ 馬の改良増殖、保護・利用増進及び馬事知識の普及事業（公益目的事業）

1. 馬事普及啓蒙推進事業

馬事知識の普及、馬の利用促進及び農用馬の生産振興を図るため、次の事業を行った。

(1) 馬事普及啓発対策事業

ホームページを改修するとともに、農用馬等に関する情報を提供した。

(2) 馬事普及のための特別対策事業

畜産関係団体等（釧路農業協同組合連合会他4団体）が実施した農業祭でのばんえい競馬のPR等の馬事普及のために要する経費について助成（助成率1/2以内、助成上限金額25万円）した。

(3) 優良農用馬の生産振興対策事業

農用馬生産地域の生産集団等（根室馬事振興協議会他3団体）が実施した生産技術に係る調査及び研究開発に要する経費について助成（定額、助成上限金額60万円）した。

(4) 優良農用馬生産者の表彰事業

農用馬の生産意欲を増進するため、ばんえい競馬の生産の指標となる基幹2競走である「黒ユリ賞競走」と「イレネー記念競走」に出走した馬の生産者表彰式を3月20日に帯広市で開催した。

(5) 農用馬生産振興推進事業

地域の実態に即した農用馬の生産振興策を検討するためのブロック会議を以下の3か所で開催した。

- ・北海道ブロック 帯広市（1月24日及び3月21日）
- ・東北ブロック 盛岡市（1月19日）
- ・西日本ブロック 熊本市（2月9日）

(6) 農用馬の生産振興等緊急特別対策事業

家畜伝染病（馬パラチフス等）の発生が無かつたため、実績なし。

(7) 馬の輸入精液証明書の発給体制整備事業

仏国から日本国向けに輸出される馬精液について、家畜衛生条件が平成25年12月に、輸入した精液に係る精液証明書の発行条件が平成29年2月に仏国農業・農産

加工業林業省と農林水産省との間で締結され、この中で当協会が仏国馬輸出精液に係る日本国内向け精液証明書を発給できる唯一の団体として認められることとなつた。

このため、3月10日付けで「公益社団法人日本馬事協会馬輸入精液証明書発給規程」を制定（第3回理事会承認（平成29年3月9日））し、同規程制定後の3月末に協会自ら発注者となって仏国から馬精液を輸入し、通関を含む輸入諸手続きの確認等を行つた。

2. 在来馬種保存事業

在来馬種保存のため、次の事業を行つた。

(1) 在来馬種保存事業

在来馬の保存、利活用に必要な飼育管理費、保存活用研究費、施設等整備費等を全国8馬種の保存会へ助成した。

(2) 絶滅危惧種対策事業

絶滅が危惧される3馬種（野間馬、対州馬、宮古馬）については、馬種ごとに必要な施策（保護及び繁殖技術指導）を行うとともに、野間馬（9月7～9日）、対州馬（5月11日～13日、2月13～15日）、及び宮古馬（7月5～7日）について現地指導調査を行つた。

(3) 寄付金活用対策事業

5月13日付けで公益財団法人馬事文化財団から日本在来馬の保護活動を目的とした「使途特定寄付金」の申し込みがあり、野間馬の繁殖成績向上のため、野間馬ハイランドにおいて保定用枠場等の整備を行つた。

3. アニマルウェルフェア飼養管理評価法確立事業（平成26～28年度）

馬のウェルフェアレベルの評価法を確立するため、以下の事業を行つた。

(1) 事業推進委員会開催等事業

ア、事業推進委員会の開催

学識経験者等で構成する事業推進委員会を開催（4月11日）し、事業の効率的な推進等について検討を行つた。

また、事業最終年度に当たり、達成目標に対する自己評価を行つた（3月1日）。

イ、専門委員会の開催

学識経験者等で構成する専門委員会を開催し、アニマルウェルフェア飼養管理技術の普及等について検討した（4月11日、6月24日、9月12日、10月24日）。

(2) アニマルウェルフェア飼養管理技術調査研究事業

ア、ウェルフェアレベルの向上に対する飼養管理の問題点を抽出するための調査研究を岐阜大学に委託して実施した。

イ、評価指針のフィールドへの普及のための評価マニュアルを作成した。

ウ、平成23年度に策定したアニマルウェルフェアの考え方に対応した馬の飼養管理指針の見直しを行い、海外に公表できるよう翻訳し、印刷した。

(3) アニマルウェルフェア飼養管理技術普及推進事業

アニマルウェルフェア飼養管理技術の普及推進のため、帯広市（1月24日）、盛岡市（1月19日）、遠野市（3月8日）、熊本市（2月9日）において、アニマルウェルフェア普及啓発セミナーを開催した。

4. 馬能力検定体系化等推進事業（平成28～30年度）

馬の能力評価手法の有効活用等の確立のため、以下の事業を行った。

(1) 事業推進委員会開催等事業

ア、事業推進委員会

学識経験者等で構成する事業推進委員会を開催（8月24日）し、事業の総合的な実施方針等の検討を行った。

イ、専門委員会

学識経験者等で構成する専門委員会を開催（3月6日）し、フィールドレベルでの「線形審査」の検証、効率的なデータ収集と分析及び馬能力検定員の養成等に係る検討を行った。

(2) 馬能力検定員養成及び検定データの収集事業

フィールドにおける検定員の養成のための研修会を家畜改良センター十勝牧場（9月15日）、遠野市畜産振興公社遠野馬の里（10月27日）において実施した。

なお、検定データの収集は、最終年度に行うこととしている。

(3) 馬能力評価手法調査検討事業

B L U P法を用いた馬のけん引能力及び産肉能力の遺伝的相関関係を調査するため、帯広市の帯広競馬場及び熊本市の千興ファームにおいてデータ収集を行った。

(4) 検定データ体制整備事業

「線形審査」の正確度の検証及び簡便に利用するためのシステムの開発等を京都大学に委託して実施した。